

1 目的

輸向け食品の開発を促進し、海外における道産食品の販路拡大を図ることを目的としています。

2 補助対象者

- ・札幌市内に本社(本所)を有する輸出仕様食品の製造者となる中小企業
- ・札幌市内に本社(本所)を有する輸出仕様食品の販売者となる企業(大企業を含む)または協同組合

3 補助対象事業

輸向け食品を開発して海外に流通させる*1事業

※1 「海外に流通させる」とは、開発した食品を海外に出荷する成約実績をあげることをいう。

4 補助金額

補助対象経費の1/2以内、上限額200万円

5 補助件数

7件

交付決定事業者	プロジェクト内容	輸出国・地域
タケダ製菓(株)	煎餅の規格改良(パッケージ変更・多言語表記)・新テイスト開発	中国
(株)長沼あいす	空気含有率を強制的に高めた廉価仕様アイスクリームの改良	台湾、香港、韓国、ベトナム
西山製麺(株)	常温販売可能な乾燥ラーメンの開発	香港、中国、シンガポール
日本清酒(株)	アジア向け日本酒の改良(風味やパッケージの変更)	香港、中国、シンガポール
福山醸造(株)	刺身用しょうゆの開発	中国
(株)マルデン	ジャパニーズイタリアンの洋総菜の改良(サーモンマリネ、タコパジル等)	台湾、香港、タイ
みれい菓(株)	バスクチーズケーキのパッケージ改良・賞味期限延長	中国、シンガポール、アメリカ

6 補助対象経費

本事業実施に係る以下の経費

■製造費*2 ■機器費 ■輸出関係費 ■海外マーケティング費*3 ■旅費*3

■その他本事業の遂行に必要と認められる経費

※2 「製造費」のうち委託製造費については、北海道内に本社(本所)がある中小企業及び協同組合に対して委託製造した費用が対象

※3 「海外マーケティング費」及び「旅費」の補助対象経費申請額の合計額は、補助対象経費申請額の1/2未満

7 募集期間

平成31年4月9日～令和元年5月22日

8 申請の受付・問い合わせ

一般財団法人さっぽろ産業振興財団 販路拡大支援部
〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1番1号 札幌市産業振興センター
TEL:011-817-7890 FAX:011-815-9321
URL:http://www.sec.or.jp

※令和2年度事業詳細は、市ホームページなどで公開する公募要領等をご確認ください。